

## 第 31 回阿蘇草原再生協議会 議事録

○日 時：令和 2 年 9 月 3 日（木）13:30～16:00

○場 所：阿蘇草原保全活動センター草原学習館 多目的会議室

○出席者：構成員数 57（45 団体・法人、12 個人 ※新規加入含む）

人数 70 名（うちリモート参加者 9 名 ※団体・法人の複数参加、報道含む）

### 1. 開会（司会：協議会事務局／阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 田村所長）

○配布資料確認

### 2. あいさつ

#### ◇阿蘇草原再生協議会会長 高橋佳孝氏

台風が過ぎ、稲刈りの時期に入り、そぞろな心持ちかと思うが今日はお集まりいただき、御礼申し上げます。

前回の協議会が書面決議となり、皆様とお会いするのは一年ぶりとなる。コロナウィルス感染症拡大の影響を受け、皆様の生活の形態も変化したものと思う。協議会の活動も影響を受け、なかなか集まることができず、農業・畜産振興イベントもかなり中止され、ボランティアの募集も熊本県内に限られている。観光は何もできないような状況で、子供達の環境学習も今までのように実施するのが難しいなど、様々な問題に直面している。

コロナウィルス感染症はまだまだ終息には至らない見込みであり、共存しながら今後どのように協議会の活動、草原再生をしていくかということが課題だ。社会情勢の変化や環境に対応した新しい仕組みづくりも求められている。

こういった時こそ、現場に向き合い、現場で働く皆さんの意見がとても貴重である。可能なかぎり時間をとって意見を聞きたいと思うのでよろしく願います。

### 3. 議事（議長：高橋佳孝会長）

#### （1）新規加入構成員及び役員の選任について

○事務局より、新規加入希望者及び役員の選任について説明（資料 1-1、資料 1-2）

#### 【協議】

議長：1 個人の新規加入を承認いただきたい。来場の方もリモート参加の方も、異議がなければ拍手をお願いします。

⇒ 1 個人（中村華子氏）の新規加入について、拍手で承認

議長：1 個人の加入が承認された。これにより、構成員は 186 団体・法人、76 個人、合計 262 団体・法人及び個人となった。新規加入者からコメントをいただきたい。

#### <新規加入者よりコメント>

#### ◇中村華子氏

日本緑化工学会メンバーで、阿蘇で活動している。豪雨や地震で崩れたところが公共工事によって修繕されるが、その際に地域の植物で緑化していきたいと考え、活動している。今後いろいろとお世話になると思う。よろしく願います。

議長：募金委員の選任について、昨年の委員の留任に異議がなければ、承認をいただきたい。

⇒令和2年度募金委員（5者）の選任について、拍手で承認

議長：今年度の募金委員会はこの体制で進める。

## （2）令和2年度協議会スケジュールについて

○事務局より、令和2年度の協議会スケジュール案について説明（資料2）

### 【協議】

議長：今年度の協議会スケジュール案について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

⇒特になし

議長：今年度後半は、このスケジュールを基に進める。

## （3）令和2年度新規活動計画案について

○事務局より、令和2年度の新規活動計画案について説明（資料3）

### 【協議】

議長：今年度の新規活動計画案について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

⇒特になし

議長：異議がなければ、協議会として承認をお願いします。

⇒令和2年度新規活動計画案（4件）について、拍手で承認

議長：4件の計画は「阿蘇草原再生協議会で承認された活動」となった。活動に際してはロゴマークを活用しながら草原再生と協議会のアピールをお願いします。

## （4）令和元年度の活動結果報告及び表彰について

○事務局より、活動計画・活動結果報告の仕組み、令和元年度活動結果報告一覧について説明（資料4-1、資料4-2）

### 【報告】

議長：各小委員会から活動結果報告の評価を中心に、活動結果の概要を報告する。

### ①牧野管理小委員会（草原景観部会との合同会議）／小委員会事務局山内氏より報告

- ・8月28日（金）に小委員会を開催し、昨年度の活動結果報告や全体構想について意見交換を行った。
- ・昨年度の活動結果報告は主担当活動の9件のうち、8件が報告されており、審議した。
- ・投票で奨励賞を選んでもらった結果、3件の活動を今年度の奨励賞として当小委員会から推選定することとした。

#### 【奨励賞3件】

- 2：（公財）阿蘇グリーンストック（野焼き支援ボランティア活動）
- 3：（公財）阿蘇グリーンストック（野焼き支援ボランティア初心者研修会及び出張研修）
- 6：環境省九州地方環境事務所（牧野組合毎の牧野カルテ作成支援）
- ・過去3年間の奨励賞の中から投票で特別賞候補を選んでもらった結果、3件選出の予定が、

3番目が同数となり、4件を選出した。

- ・移動手段がない野焼きボランティアへ人材確保の観点から移動や宿泊をサポートすべき。
- ・入札が難行している環境省の牧野カルテの整備事業について、入札事業者の基準見直しや、地元市町村事業の受注業者の情報を把握するなどを考えるべき。
- ・世界文化遺産を目指す取り組みが進んでおり、文化的景観について全体構想に記述や考えを入れ込む必要がある。
- ・輪地切りや野焼きはボランティアの支援があるが、牧柵の修繕など日常的な牧野の管理作業が人手不足という厳しい状況がある。
- ・昔はクヌギがシイタケの原木としてうまく使われ、クヌギがある牧野も野焼きができていたが、クヌギが伐採されずクヌギ林になり、野焼きができない状況がある。小国、産山では林業との関わりが大きく、全体構想で考えていく必要がある。
- ・あか牛畜産振興プロジェクトの発足に牧野管理小委員会の意見を反映するため、10月以降に小委員会を開催予定。

## ②生物多様性小委員会（自然環境部会との合同会議）／小委員会事務局より報告

- ・8月24日（月）に草原学習館で、世界農業遺産の自然環境部会との合同会議として開催した。リモート1名の参加もあった。
- ・令和元年度活動結果報告の奨励賞の選出、特別賞候補の推薦、今後の生物多様性にとって重要な検討課題について協議。
- ・令和元年度活動結果報告は3件提出があり、全てを奨励賞として選定することになった。

### 【奨励賞3件】

9：NPO法人阿蘇花野協会（阿蘇花野再生プロジェクト）

20haほどのトラスト地で採草やカヤ刈りを行い長年生物多様性保全に取り組んでいる。昨年活動のHPをリニューアルし、全国からの新規会員が42名増え、観察会も年間5回多く開催した。

10：阿蘇草原再生シール生産者の会（草原植生調査と野草堆肥利用のための採草活動）

主に野草堆肥利用を通じて、農産品の流通拡大に取り組む活動。植生調査を地元の方々から自ら調査を行うという内容が素晴らしいという意見があった。

11：瀬の本松並木を守る会／井農夫弥（ニホンミツバチを利用した草原維持と再生促進活動）

ニホンミツバチの養蜂を通じて林地と草地との境界線や休耕田を中心に昔からある花を植え、採草や野焼きによって草原を維持管理する。そのことによって生物多様性が高まることを普及啓発する取り組み。

- ・過去3年間の奨励賞の中から投票で特別賞候補を選んでもらった結果、3件の活動を推薦することとなった。

## ③草原環境学習小委員会（文化交流部会との合同会議）／木部委員長代理より報告

- ・8月24日（月）に草原学習館で、世界農業遺産の文化交流部会との合同会議として開催した。リモート参加も導入。
- ・令和2年度の新規活動計画案2件の承認。令和元年度活動結果報告からの奨励賞の選出。特別賞候補の選出と阿蘇草原キッズ・プロジェクトⅢの今年度の活動について、今後の重点課題検討等について協議した。
- ・令和元年度活動結果報告は9件提出があり、投票で奨励賞を選んでもらった結果、3件の活

動を今年度の奨励賞として当小委員会から選定することとした。

**【奨励賞 3件】**

15：新宮牧野組合（阿蘇市）（草原環境学習を活用した阿蘇の草原を広く知ってもらう取り組み）

毎年内牧小学校の4年生と行なっている草泊まりづくりの学習を地元の牧野組合や地域の方々が中心となって行っているもの。

18：熊本県立阿蘇中央高校グリーン環境科（草原環境学習及び草原維持活動）

長年、野焼きや輪地切り植生調査などの草原学習活動を行ってきた。昨年度熊本県庁で開かれた第5回水の国フォーラムにも参加し、活動報告を行った。

19：湯浅陸雄（阿蘇草原に関わる資料取りまとめと印刷・配布）

長年湯浅氏が行ってきた様々な研究や聞き取りを一冊の冊子としてとりまとめたもの。

「語り継ぐ阿蘇の草原」と題して300部を発行。阿蘇郡市内の図書館、小中高校の図書室、団体の皆様へも広く配布し、様々な方に見ていただく資料となっている。

・過去3年間の奨励賞の中から投票で特別賞候補を選出した結果、3件の活動を推薦することとなった。

・昨年度1月に行なった草原学習発表会を本年度も同時期に開催予定。開催に向け実行委員会を組織し、リモート形式や小中高校生のライブ配信を含めて検討を行う。

**④野草資源小委員会（農林部会との合同会議）／小委員会事務局中坊氏より報告**

・令和元年度活動結果報告は5件の提出があり、投票で奨励賞を選んでもらった結果、4件の活動を今年度の奨励賞として当小委員会から選定することとした。

**【奨励賞 4件】**

21. 草原再生シール生産者の会（草原を守り、野草堆肥を利用した農産品の流通拡大に向けた活動）

野草堆肥の利用を増やすことで草原を守る活動。刈り取った場所の植生調査をしており、生物多様性が増えている。野草堆肥のブランド向上活動をしている。

22. 草原再生オペレーター組合（採草による未利用草原の再生）

秋以降に刈り取られていない未利用草を刈り取る。昨年度は142ha、400tの野草を採草。それを販売し活動資金にしている。

23. 熊本県農業研究センター草地畜産研究所（阿蘇産牧草・野草を活用した肉用牛用発酵TMRの開発及び給与試験）

発酵TMRとは牛の栄養バランスを考えたエサ。阿蘇の野草でつくり、栄養分の足りない部分を大豆粉を使って試験した。生育試験結果は非常に良く、野草の発酵TMRの事業化の可能性が出てきた。

25. （公財）阿蘇グリーンストック（2019年度「阿蘇の茅材」商品化・事業化に向けた実証事業）

茅葺き屋根用の茅材の実証事業。8,500束を収穫目標としていたのが、8,767束が集まった。京都の視察研修等、刈り取りを行う地元ボランティアと牧野組合の方が茅材について学習。次年度はより多くのカヤ束をつくること。

・阿蘇地域世界農業遺産推進協会から、阿蘇の野草から善玉菌の発見や、草原を利用した様々なビジネスの支援を実施しているとの報告があった。

・過去3年間の奨励賞の中から投票で特別賞候補を選んでもらった結果、3件の活動を推薦す

ることとなった。

**【特別賞候補3件】**

- ・草原再生シール生産者の会（草原を守り、野草堆肥を利用した農産品の流通拡大に向けた活動）
- ・熊本県農業研究センター草地畜産研究所（阿蘇産牧草・野草を活用した肉用牛用発酵 TMR の開発及び給与試験）
- ・（公財）阿蘇グリーンストック（「阿蘇の茅材」商品化・事業化に向けた実証事業）

**⑤草原観光利用小委員会（文化交流部会との合同会議）／小委員会事務局鞭馬氏より報告**

- ・本日まで開催できておらず、次回会合で報告させていただきたい。

**【協議】**

議長：昨年度の活動結果報告について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

⇒特になし

議長：27件の活動は、活動計画の趣旨が達成され、全て表彰に値するので表彰したい。

⇒全ての提出者を拍手で称える

議長：さらに27件の活動の中から、取組の成果が特に顕著で、モデル的に推奨する活動13件が奨励賞に選定された。

⇒奨励賞を拍手で称える

議長：草原観光利用小委員会については、選定結果を次回の幹事会で諮ることとしたいがいか

⇒会場、拍手で承認

議長：第4回特別賞については、今後幹事会の中で検討を進めるのでよろしくをお願いします。

**（5）阿蘇草原再生募金の活動について**

○募金事務局より、第4期募金活動の状況について説明（資料5）

**【協議】**

議長：以上で報告について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

⇒特になし

議長：令和元年度の収支状況について異議がなければ承認いただきたい。

⇒令和元年度の収支状況について、拍手で承認

議長：本年度の予算案について異議がなければ承認いただきたい。

⇒本年度の予算案について、拍手で承認

**（6）募金による今後の活動支援について**

**■第11弾（来年度）の活動支援の検討方針**

○事務局より、募金による今後の活動支援について説明（資料6-1）

**【協議】**

議長：第11弾の助成支援について、幹事会で継続して検討を行い、実施の際は従来通りのスケジュールで行いたいとのこと。ご質問、ご意見等あればお願いします。

⇒特になし

議長：第 11 弾活動支援の検討方針案について、異議がなければ承認いただきたい。

⇒第 11 弾活動支援実施に向けた検討方針について、拍手で承認

議長：コロナが収束した際は募金活動を積極的に行いたいと思う。ご協力をお願いします。

## ■あか牛支援のあり方検討プロジェクトの立ち上げ

○募金事務局より、あか牛支援のあり方を検討するプロジェクトの立ち上げについて説明（資料 6-2）

### 【協議】

議長：プロジェクトについて、ご質問、ご意見等あればお願いします。

山内氏（募金事務局）：本日の資料の委員名簿に、下碩牧野組合長の郷氏の記載が抜けていた。

お詫びして訂正する。

行部氏（扇牧野組合）：あか牛は採草地に適するように改良された品種であるが、あか牛より黒牛の方が子牛が高く、若い人も黒牛へ取り組んでおり、黒牛が増えているのが現状。

野草の発酵 TMR による草地の利用性は十分にあり、今後採草組合を育てることや八代や大津にあるような発酵 TMR の生産施設をつくることも考えられる。阿蘇で生産できれば、発酵 TMR は購入飼料より若干廉価となる。発酵 TMR で生産した牛の食味は、試験を行い遜色がなかった。個人的には、脂に甘みがあり美味しく感じられた。野草や牧草の発酵 TMR を普及させていきたい。

販売方法の調査にもしっかり予算つけ、あか牛の繁栄に繋がるようにしてほしい。

扇牧野組合では農家は 2 人だが、阿蘇の草原を守っていければと思う。

今村氏（西湯浦牧野組合）：黒牛の方が需要があるため繁殖農家は黒牛を生産する。強い需要があればあか牛を育てるので、あか牛の消費量を増やすことを目指すべき。あか牛が安いことで消費者から人気となれば、消費量は増え、あか牛が増えてくるだろう。今は販売先がなく、あか牛の減少が激しい。売れるのであれば、繁殖農家も増やそうという気持ちになる。

議長：出口をしっかりとつくるべきということ。今回のプロジェクトでは肥後銀行が力を入れており、貴重なデータもいただいた。重点的に取り組んでいきたい。

安片氏（小倉原牧野組合）：有畜農家が昨年まで 2 名だったのが 1 名となり、草原維持が非常に難しい状況。現在、牛の値段が非常に高値で飼育頭数を抑えているが、頭数が少ないことは草原保全にマイナスだと思っている。もう少し価格が下がると頭数が増えるのではないかと。

議長：あか牛の導入価格が安く、放牧されることで牛に付加価値が付き、高くなるとよい。

湯浅氏（新宮牧野組合）：あか牛の導入牛と共に受精卵移植を推奨してはどうか。乳牛を借り腹とすれば廉価でできる。人工授精には経費が一頭 3 万円必要だが、受精卵移植に県が補助金で支援することであか牛を増頭でき、質も良くできるのではないかと。

議長：先端的な技術も取り入れていけると良い。

上野氏（ボランティア）：あか牛の文化的な位置づけがある。新潟では昔、中国戦線の拡大で馬耕の馬が徴用され牛耕になった。その際、九州のあか牛が性格温厚ということで新潟に導入されたようだ。あか牛の食肉以外の文化的な位置づけ、歴史を紐解いていければよい。もし、阿蘇の一部の田んぼで牛耕が復活するなどすれば文化的に農業畜産を位置付けできるのではないかと。

座長：あか牛のもつ機能のひとつに文化的・歴史的価値がある。風土の産物ということもある。

福田氏（熊本県企画振興部文化企画・世界遺産推進課）：歴史的な牛の利用について、熊本県は明治には馬耕技術が発達していた。大戦前後に牛耕技術が出てきたはずだが不明瞭。阿蘇で鋤などの民具の調査が進めば、変遷が見えてくるのではないかと思う。

議長：検討会は続くので、今後ご意見があればいただきたい。よろしくお願いします。

#### （7）全体構想見直しの進捗報告及び意見交換

○事務局より、全体構想見直し作業の進捗概要、各小委員会との意見交換の要旨について説明（資料7-1、7-2）

#### 【協議】

議長：以上の報告について、ご質問、ご意見等あればお願いします。

（リモート）中坊氏（九州バイオマスフォーラム）：森林、草原遷移の将来予測の資料について、今回推計された森林面積の増加は植林活動によるものか、ヤブ化した低木類を想定しているのか。

議長：作成した一ノ瀬先生にしかわからないところだが、1982年から2007年のデータでは、自然林、植林の両方が入っている。2050年はどうなっているかということ。

事務局（環境省）：おそらく、明確に整理されていない状況かと思う。作業部会でも同様の指摘をいただき、一ノ瀬先生へその旨を伝えている。ご意見をいただきながら今後、改善や違うモデルの作成をするとのことなので、今回の資料はひとつの検討材料として活用できればよい。

（リモート）中坊氏（九州バイオマスフォーラム）：火入れや採草、放牧といった人為や立地条件を考慮せずに作ったデータかもしれない。

議長：おそらくそうかと思う。

（リモート）中村氏（下市牧野組合）：あか牛支援のあり方検討プロジェクトに関連して、現在、熊本県畜産協会会長が南阿蘇であか牛の繁殖をする塚本氏、熊本県畜産農業協同組合連合会会長が南阿蘇であか牛の一環経営をしている荒牧氏となっている。あか牛に直接関わる方が県の畜産のトップになっているので、協議会からも直接的に働きかけ、助言、サポート等をいただくのが良いと思う。

議長：貴重な情報をいただいた。さっそく前向きに動きたい。特別委員会で県畜産連合会へヒアリングには行ったが、調査に入っても良いかと思う。早い時期にお会いしたい。

山内氏（募金事務局）：特別委員会で県畜産連合会へヒアリングに伺い、あか牛の課題についていろいろと教えていただいた。今後、方向性が見えはじめると、草原再生協議会の力だけでは難しいところもあり、県畜連に協力いただく機会がでてくると考えている。

議長：ぜひ期を逃さずにやっていただきたい。

あか牛の価値は何かということもPRできていないと思う。草原も同じことがいえる。環境を守る機能、畜産を守る機能など様々な機能を価値に反映したい。阿蘇でなぜ草原が必要かもう一度考え直し、その点を強くPRすべきと思った。

（リモート）小路氏（学識・研究者）：草原再生協議会が発足した当時にはなかった生態系サービスという概念が世界的に主流になってきた。そういった最新の考えに合わせていくべきだ。

議長：生態系サービスは馴染みのない言葉かもしれないが、われわれは生業や産業を含めた様々な面で草原の恩恵を被っているという考え方。その整理の仕方を考えると良い。

市原氏（町古閑牧野組合）：コロナの影響で募金活動が難しい状況だが、草原再生協議会の今後の活動に関する資金面の話がなかった。例えば観光利用小委員会の長野氏に阿蘇の草原の良いところを撮影してもらい、それをインターネット等を利用し放映することで賛同者に募金をお願いするなどしてほしい。撮影に費用がかかるので、草原再生協議会からサポートできれば良い。

議長：アフターコロナの新しい募金のあり方のひとつの提案であり、SNS の利用も含め前向きに考えていければと思う。クラウドファンディングと合わせることも考えられる。

いただいた意見をふまえ、全体構想の見直しに反映したいと思う。

#### （８）その他（報告事項等）

○九州自然環境研究所の中園氏より「阿蘇地域の皆さまへ」について説明

- ・熊本県のニホンカモシカの保護指導員をしており、ニホンカモシカの調査をしている。シカが原因で高標高地に住んでいたカモシカが移り、阿蘇の外輪山にも広がってきている。
- ・平成 30 年度と令和元年度に行った調査では熊本に 30 頭ほどいるという結果がでた。その中で高森町には親子での目撃情報などがあり、少なくとも 6 頭はいるかと思われる。
- ・狩猟をされている方への注意喚起のチラシや、自治体の文化課や教育委員会を通じて目撃情報提供のチラシを配布していたが、今回、阿蘇地域の皆様へ向けたチラシを作った。
- ・目撃情報が大事なので、目撃した際はくまもとカモシカネットワークに連絡をいただきたい。県文化課や自治体の文化課、教育委員会でも良い。よろしく願います。

#### 4. 閉会

議長：これで議事が終了した。進行を司会に返す前に、環境省九州地方環境事務所の岡本所長がお越しになっている。一言いただきたい。

#### ■閉会前あいさつ（環境省九州地方環境事務所 岡本所長）

九州の勤務は 2 回目で、30 年前に阿蘇に勤務していた。30 年前は草原再生協議会はなく、牧野組合の活発な活動があった。そのころも 10 年、20 年後の衰退が心配され、当時からあか牛の消費拡大について取り組まれていた。

現在、草原の持つ価値は広がっている。阿蘇地域では森林以上とも言われる草原の水源涵養力や、観光的価値、地元市町村の世界文化遺産登録を目指した活動も草原の文化的価値が国際的な価値と再認識されたからだ。

全体構想第二期の総括や今後の見直しのポイントに小委員会からの意見が集約され、過去からの課題が共有されつつあるが、高齢化が進み待ったなしの状況になっている。見直しのポイントにあるよう、理念だけではなく具体的な目標が必要である。環境省では、正確な評価や効果的な取り組みを行うため、GIS（地図上に電子データで情報を集約し、加工、説明しやすくする手法）のプラットフォームづくりを進め、阿蘇事務所で GIS の専門職員を採用する予定となっている。

また環境省では地域循環共生圏に取り組んでいる。これは地域の自然や文化、バイオマスエネルギーなど、地域資源を最大限活用し、子供たちが明るい未来を想像できる持続可能な地域社会をいかにつくっていくかというもの。昨今耳にする SDGs を実現するためのものでもある。

阿蘇の草原再生はその中の目玉のひとつ。草原なくしては農業も観光も水資源の循環もあ



りえないと考えている。草原が果たす役割についての科学的な研究は、現在中間とりまとめの段階だが、環境省の総合研究費で3年間をかけて大学の先生にまとめていただいている。

草原を支えているのは牧野の生業であり、それをサポートするグリーンストックを中心としたボランティア組織である。肥後銀行のような金融機関、経済界も含めてこの10年間続けてきた活動をさらに進化させ、科学的なデータも含めて多くの人たちに阿蘇の草原が大切であることを知っていただくことが、全体構想第三期の目標だと思う。

国立公園の外国人利用者の倍増を目標とした国立公園満喫プロジェクトは、今年が最終年度となっていたが、コロナの蔓延という状況になり、5年間延長することを決めた。この1、2年間は外国から呼べる状況になく、国内向け、特に県内、隣接県の方に地元のことを知り、楽しんでいただくことに重点を置く。地域の方が地域の観光地の良さ、あか牛の本当のおいしさ、草原の大事さの本当の意味をもう一度認識した暁に、コロナが収まり、遠方の観光客をお迎えできるのではないかと思う。

熊本は地震、コロナ、人吉球磨地方の大水害と三重苦の時期。今だからこそできることやるべきこととして、地域の良さを見つめ直すことを進めたいと思う。

環境省としてできることはわずかかもしれないが、阿蘇の草原が千年続いてきた歴史を、次の世代に具体的につなげるためにやるべきことを見据えながら、皆様方のご指導・忌憚のないご意見をいただき、環境省でできない部分は他の組織・機関に働きかけていながら進めていきたい。

阿蘇事務所は田村所長をはじめ若いメンバーで頑張っているのでぜひご指導ご支援をいただけるようお願いする。

議長：これで議事が終了した。進行を司会に返す。

■閉会（司会：協議会事務局／阿蘇くじゅう国立公園管理事務所 田村所長）

以上